

令和元年6月三種町議会定例会会議録

令和元年6月4日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情第 4 号及び第 5 号の一括上程（陳情第 4 号及び第 5 号の委員会付託）
- 第 6 報告第 2 号及び第 3 号の一括上程
- 第 7 報告第 2 号 平成 30 年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 3 号 平成 30 年度三種町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 承認第 1 号から第 11 号の一括上程
- 第 10 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 11 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 12 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算）
- 第 13 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町農業集落排水事業特別会計補正予算）
- 第 14 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 15 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算）
- 第 16 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度三種町衛生処理事業特別会計補正予算）
- 第 17 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例等の一部を改正する条例）
- 第 18 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 19 承認第 10 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 20 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 21 同意第 1 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 22 議案第 41 号から第 47 号（令和元年度補正予算関連議案）の一括上程

議長 金子芳継は、令和元年6月4日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時01分 開会）

議長（金子芳継）

ただいまから令和元年6月三種町議会定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。  
本日の会議を開きます。  
書記には後藤君を任命いたします。  
説明員として町長及び教育長の出席を求めています。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により1番、三浦 敦議員、2番、平賀 真議員を指名いたします。

日程第2．会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（後藤栄美子）

委員長 おはようございます。

令和元年6月三種町議会定例会に当たり、5月30日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から14日までの11日間としております。

なお、提出案件は報告2件、承認11件、同意1件及び議案13件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

議長（金子芳継）

ただいまの委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月14日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの11日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告をいたします。

大山善治郎議員は去る5月7日、ご逝去されました。ここに謹んでご報告申し上げます。

次に、監査委員より平成31年2月分、3月分、4月分の例月出納検査の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長より行政報告を求めます。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

6月定例会議会の開会に当たり、3月議会定例会以降の町の動きなどを申し上げ、議員各位並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、企画政策課関係から順次、ご報告申し上げます。

初めに、公共交通政策について申し上げます。

住民共助による交通手段の確保に向けて準備を進めておりますが、ご協力いただく方を対象に4月4日から10日まで打ち合わせ会を開催したほか、4月19日には共助運行に先進的に取り組まれている横手市狙半内地区への視察を行っております。当日は、秋田県の担当者も参加し、狙半内地区の運行状況等についてお話を伺うことができ、今後の運行計画等を立てる上で大変参考となりました。

また、4月22日から26日にかけて、各地区の住民説明会を開催し、公共交通の現状、再編内容について意見交換を行っております。地域の皆様のご意見や先進団体の取り組みを参考にしながら、よりよい運行計画をまとめてまいりたいと考えております。

今後は、今月末に開催を予定している公共交通会議に運行コース、料金等についてお諮りし、住民の方々への周知を出来るだけ早く行えるよう、引き続き準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、若者支援事業について申し上げます。

この事業は、若者の団体が町の活性化のため主体的に取り組む活動を支援するため昨年度よりスタートした補助制度であります。2年目の今年度は継続の5団体に加え、新規3団体から申し込みがあり、6団体に40万円、2団体に30万円の交付決定をしております。各団体とも創意工夫した活動を計画しており、若者による地域づくり活動が定着することを期待しております。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成30年度のふるさと納税は4,413件で6,740万円の実績でありました。前年度比較で291件、1,308万円の増となっております。要因といたしましては、ふるさと納税サイトへの登録を1カ所から6カ所にふやしたこと等によるものと考えております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

平成30年度の実績につきましては、早朝ウォーキングや各種イベント等の参加者が延べ1万1,431名、クアオルト浴室の利用者は延べ1,281名、クアオルト運動室の利用者は延べ711名となっており、これらを合計すると延べ1万3,423名の実績となりましたが、前年度との比較では1,730名の減となっております。

実人数につきましては、1,125名と前年度より266名の増となっております。新規に健康づくりに取り組む方が少しずつふえてきているものと分析

しております。

また、4月4日、5日には、秋田銀行の新入行員研修としてクアオルト体験を行い、森岳温泉郷に宿泊いたしました。これはことし1月に締結した秋田銀行とのクアオルト活用包括連携協定の一環によるもので、今後も企業の健康経営に寄与していきたいと考えております。

8月22日、23日に開催を予定している第6回日本クアオルト協議会大会in三種につきましては、4月に実行委員会を立ち上げ、現在準備を進めているところです。当町の自然環境や温泉、食などの豊富な地域資源を活用しながら健康増進を図る取り組みについて多くの方に知っていただくとともに、より高品質な健康プログラムを提供し、実りある大会となるよう努めてまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

初めに、町税等の平成30年度課税分の収納状況について申し上げます。

平成30年度現年課税分の最終収納率は、現在集計中ではありますが、5月15日現在の主要税目につきまして申し上げます。

個人町民税は前年比0.25ポイント減の98.82%、固定資産税は前年比0.31ポイント増の96.91%、軽自動車税は前年比0.02ポイント増の98.14%、国民健康保険税は前年比0.08ポイント増の96.34%、現年度分全体としましては前年比0.08ポイント増の97.66%となっております。

次に、令和元年度の課税状況について申し上げます。

まずは、既に課税済みの軽自動車税と固定資産税について申し上げます。

それぞれの調定額は、軽自動車税は前年比1.30%増の6,275万7,000円、固定資産税は前年比0.53%増の7億3,569万2,000円となっております。

個人町民税につきましては、現在確定作業中ではありますが、前年と比較いたしまして、給与所得は0.74%の増、年金などの雑所得は2.33%の増となっているものの、不動産所得が2.53%の減、基幹産業である農業所得につきましては米の減収等により42.19%の減と大きく落ち込み、総所得としましては4.07%の減となる見込みであります。

各種施策を展開する上で、自主財源の安定的な確保は重要であることから、今後も適正課税と収納率の向上に努めてまいりますので、町民の皆様のなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、全町クリーンアップについて申し上げます。

八郎湖周辺のクリーンアップに合わせ4月14日に全町一斉に実施した全町クリーンアップにつきましては、早朝にもかかわらず1,916名の町民各位が参加され、2トントラック10台、軽トラック100台分の可燃ごみ及び不燃ごみを回収しております。

身近な環境を守るために参加された皆様に感謝申し上げ、今後とも地域の

環境美化にご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、「県民防災の日」三種町防災想定合同訓練について申し上げます。

町と三種消防署の共催により、ことしは八竜地区、鵜川地区館周辺を訓練会場として5月26日に実施しております。

訓練は、当日の午前6時、秋田県沖を震源とするマグニチュード7.7の地震により、当町では震度5強の強い揺れを記録。特に被害の大きい八竜地域で多数の住宅火災が発生し、電気、水道等のライフラインに大きな被害が発生したとの想定で、消防団員並びに消防署員による火災防衛訓練及び救急救助訓練と鵜川地区住民によるバケツリレーでの初期消火訓練を行いました。中でもポンプ車及び小型ポンプ車16台で行った給水リレー訓練は、給水確保が困難な地区にとって今後の消火活動に大きな成果となりました。

この日の訓練では、消防団員や地区住民など約150名の参加者とポンプ車及び消防車両22台が出動し、予定どおり訓練を終えることができました。防災体制の強化と地域住民への防災意識の高揚を図るという本訓練の目的は十分に果たされたものと存じます。

次に、防災行政無線の戸別受信機について申し上げます。

昨年度、琴丘地域において、戸別受信機の貸与申し込みを受け付けた結果、900世帯からの申し込みがありました。これらの世帯へ貸与する戸別受信機を購入するため、財産の取得議案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、健康診断事業について申し上げます。

ことしの早朝健診は、7月1日から琴丘地区のひまわりセンターを皮切りに7月25日までの14日間、8カ所で行う予定で、その後、日曜健診、追加健診などを実施してまいります。中でもがん検診については、がん罹患率が高くなる年齢層の一定年齢に達した方々に、無料クーポン券を配布して受診を促しておりますので、これらを活用し、みずからの健康チェックや疾病の早期発見に努め、積極的に健康診断を受診していただくことを願うところでありたい。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成30年度保険給付費の速報値でございますが、一般被保険者の1人当たり療養給付費は約31万7,000円、前年比2.2%の増、高額療養費については約5万円、前年比11.0%増となっております、1人当たりの保険給付費は依然増加傾向にあります。

また、平成30年度決算見込みにつきましては、単年度収支において前年度繰越金を除けば、かろうじて黒字を確保する状況となっております。令和元年度国保会計においては、所得の確定による保険税収入の見込みと今後の保険給付費の支出見込みなど、国保運営協議会でご審議いただきました補正予算案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

平成30年度の保険料収納率は、5月20日現在で99.46%と前年比0.29%の減となっております。保険料率については2年ごとの見直しのため、昨年改定したことから令和元年度は据え置きとなりますが、これまで以上に制度について被保険者の皆様に丁寧な説明を行い、広域連合と連携しながら収納率の向上に努めてまいります。

次に、福祉医療について申し上げます。

福祉医療費の給付費につきましては、平成31年3月末の受給者数は2,761人、1人当たり給付額は6万195円、前年比10.1%の減となっております。そのうち、18歳未満の子供については、3月末の受給者数は1,659人、前年比163人の減、1人当たり給付額は5万2,954円、前年比9.3%の減となっております。引き続き医療費助成制度の充実に努め、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年の作付状況について申し上げます。

現段階の集計では、主食用米の面積が3,885ヘクタール、大豆が778ヘクタール、加工用米が29ヘクタール、備蓄米が83ヘクタール、ホイルクroppサイレージ用稲が28ヘクタール、輸出用米が21ヘクタールなどとなっております。昨年と比べ主食用米の作付で47ヘクタール減少しておりますが、町内のJA及び主食用米集荷業者において、事前契約等による需要に応じた作付調整がされての結果と認識しております。

5月29日から6月20日にかけて転作等交付金対象作物の現地確認を実施し、6月24日から2日間、町内3地域で経営所得安定対策加入申請の受付を行う予定となっております。

なお、平成30年産米及び畑作物の収入減少影響緩和対策ですが、米につきましては米価が標準的収入を上回ったため発動されませんでした。大豆は価格が下回ったことから収入減少影響緩和交付金の交付に関する告示があり、今後、農家に対して交付される予定となっておりますのでご報告いたします。

また、平成30年産米の収量が大幅に減収となったことにより、営農支援することとしております主食用水稻種子購入費助成金については、生産者より提出いただいた本年度の営農計画書をもとに、現在、確認作業を実施しております。

6月下旬には本年産の水稻作付面積が確定する予定となっておりますので、確定後は速やかに生産者へ交付できるよう事務処理を進めてまいります。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

農地の集積・集約化でコスト削減と担い手育成を目指す本事業の平成30年度実績は、貸し付け希望者が78農家、61.16ヘクタールで、借り受け希望者は107経営体、595.4ヘクタールとなっております。このう

ち25. 3ヘクタールが契約締結に至り、農用地利用集積計画並びに農用地利用配分計画書が承認されております。今年度もより多く契約締結に至りますよう努めてまいります。

次に、農業基盤の整備について申し上げます。

圃場整備事業については、芦崎地区の農業競争力強化基盤整備事業のほか、新たに農地中間管理機構関連圃場整備事業として、扇田谷地地区の調査計画が進められているところでございます。

そのほか、農用地及び農業用施設の災害を防止するため池等整備事業が4地区、既設排水機場の排水能力増加、改修により湛水被害を防止する湛水防除事業が2地区、農業用水の安定経営のため施設の長寿命化を図る基幹水利施設ストックマネジメント事業が2地区、それぞれ進められているところでございます。

次に、多面的機能支払交付金について申し上げます。

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画に基づき、平成26年度に認定された45の活動組織により行われた事業が平成30年度で終了し、新たに今年度は一部統廃合を経て42の組織から事業計画が提出される予定でございますので、引き続き適切に事業が行われるよう支援してまいります。

次に、林務関係について申し上げます。

松くい虫に対する防除対策として、今月下旬までに石倉山公園及びことおか中央公園の約16ヘクタールに薬剤地上散布を実施する予定としており、効果的に健全な松林を守り、被害の拡大阻止に努めてまいります。

続いて、有害鳥獣被害対策について申し上げます。

今年度に入り、県内各地でツキノワグマの目撃情報が多数報告されており、本町においても既に数件の目撃情報が寄せられております。こうした状況を踏まえ、ことしも集落付近や樹園地等に出没が予想されることから、関係機関との連絡体制を密にし、人的被害防止を最優先に対策を講じてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の昨年度の事業実績について申し上げます。

平成22年度から実施しております地域雇用創出推進事業の昨年度の事業実績は61件、補助金交付決定額は2,201万9,000円でありました。前年度と比較しますと、件数で18件、補助金で507万5,000円の減となっております。交付決定額の内訳は、新規雇用奨励事業が24件、686万円、店舗等新築・増改築事業が5件、117万5,000円、機械設備投資事業が30件、1,126万4,000円、新規進出・起業・異業種参入支援事業が1件、200万円、工場誘致等奨励事業が1件、72万円となっております。

次に、資格取得支援事業についてであります。本事業は、就職や仕事に役立つ資格や免許を取得した65歳未満の就業者や求職者、学生に対して



の経費の一部を補助するもので、昨年度の事業実績は79件、補助金交付決定額は422万6,000円となっており、前年度と比較しますと、件数で20件、補助金で150万6,000円の増となっております。

地域雇用創出推進事業につきましては、一部補助メニューの見直しを行いながら、両事業とも継続して実施していくこととしており、雇用者の維持拡大及び町内事業所の業績向上につながっていくことを期待しているところであります。

次に、CCSプラント誘致について申し上げます。

三種町沖が貯留適地の1つであることから、これまで三種町CCSプラント誘致協議会を立ち上げ要望活動などの取り組みを行っており、今年度は4月10日に協議会の総会を開催し年間の事業計画を決定しております。

また、現状把握や情報収集を目的に、5月8日から2日間の日程で北海道苫小牧市のCCS実証試験プラントを視察したほか、地元自治体である苫小牧市との意見交換を実施いたしました。実証プラントの視察や技術説明を受け、CCS技術の必要性や安全性を確認することができ、地元自治体との意見交換では、CCS促進協議会のこれまでの取り組みや、地域への経済波及効果などの説明を受けてまいりました。

今後は、国の予算編成に合わせた要望活動を行うこととしており、町では、今後も引き続きCCSプラント誘致に向け国等の動向を注視しながら取り組んでまいりますので、議員各位を初め町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、ゆうばる大規模改修工事について申し上げます。

4月15日に、実施設計及び工事監理業務の入札を実施し、落札業者は株式会社松橋設計で、4月17日に464万4,000円で契約を締結しております。実施設計の期限は7月20日までとしていることから、工事の発注は8月下旬ごろとなる予定であります。

次に、地域連携DMOについて申し上げます。

能代山本4市町でつくる地域連携DMOあきた白神ツーリズムは、能代山本広域交流センター内に事務所を設置し、4月1日から業務を開始しております。

同法人は、4市町の観光資源の魅力向上や情報発信に取り組み、インバウンド、訪日外国人客の増加と滞在型観光の推進を目指すこととしております。

今後は、観光資源のブラッシュアップや市場ニーズの調査などを行い、年度内には情報を配信するポータルサイトを開設する予定のほか、英語での観光PRや多言語による観光ガイド育成にも取り組む予定であります。

次に、町出資法人の経営状況について申し上げます。

5月下旬に各法人の株主総会が開催され、平成30年度決算報告では、ゆめろんは平成26年度以来5期連続の黒字決算となっているものの、ゆうばるとさんばりおの2法人につきましては赤字決算となっております。

ゆうばるは温泉施設の不具合に伴う休業日数の増加による売上高の減少や施設修繕費の増加により8万1,000円ほどの赤字、さんばりおはレストランや物販等の売上げ不振及び光熱費や原材料等の高騰により153万8,000円ほどの赤字決算となっております。今後は両施設ともサービスの向上と営業の強化により経営改善を図ってまいります。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出しておりますのでご参考にしていただきたいと思います。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

今年度の補助金申請状況は、5月20日時点で、申請件数が75件、金額で734万4,000円の交付を決定しております。昨年同時期と比較し申請件数で13件の増となっており、順調に助成事業の活用がなされていると認識しております。

次に、社会資本整備総合交付金事業について申し上げます。

今年度の橋梁補修工事は、富岡大曲4号線1号橋、かよい橋の2橋の補修工事を計画しております。

また、公営住宅整備事業につきましては、千刈田住宅3棟、大町住宅3棟、計6棟の建てかえを予定しておりましたが、補助金の内示を受け、大町住宅を3棟から4棟に変更し、計7棟を建てかえる計画となっております。今定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、三種川河川改修事業について申し上げます。

現在、秋田県で進めている床上浸水対策特別緊急事業ですが、今年度の芹沢工区、達子工区、宮橋の上部工を含む長面工区、来年度の芹沢工区を残すのみとなっており、残り2カ年での完成を目指し工事が進められているところでございます。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、上水道事業について申し上げます。

国土交通省により進められております大曲地区国道7号道路拡幅工事に伴い、水道管の布設替工事を予定しております。今年度分として役場入口交差点付近から、国道101号の三叉路付近までの左側約600mを4工区に分けて施工いたします。歩道予定地に水道管を埋設することになりますので通行する方々には大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

次に、生活排水処理事業についてご報告申し上げます。

浄化槽整備事業につきましては、当初予算で20基分の予算を確保しており、希望する全ての方に対応してまいりたいと考えております。

また、公共下水道事業と農業集落排水事業会計につきましては、令和2年度から公営企業法を適用するため、公営企業会計移行支援業務を委託契約し、あわせて職員の研修会参加など準備を進めているところでございます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、山本公民館・山本総合支所建築本体工事について申し上げます。

建築本体工事につきましては、3月27日から工事に着手しており、5月末で杭工事が完了し、5月中旬からは鉄筋工事を施工しております。5月末現在の進捗率は12.7%となっており、順調な進捗状況となっております。

次に、学校関係について申し上げます。

去る4月19日、全国学力学習状況調査が町内の全小学校の6年生と全中学校の3年生を対象に行われました。中学校3年生では初めて英語が追加され、8月下旬には結果が提供される予定でありますので、概要を広報でお知らせしたいと考えております。

次に、今年度の奨学金について申し上げます。

今年度は2名の申請があり、3月19日の選考委員会において、申請のあった2名への貸し付けを決定しております。

次に、学校給食センター関係について申し上げます。

給食費の減免申請を4月から受け付けたところ、5月1日現在で、半額減免者が小学生で444名、中学生が276名の合計720名、全額免除者が、小学生で90名、中学生が35名の合計125名、合わせて845名の児童生徒が対象となっており、減免額は2,420万3,000円を見込んでおります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

みたね大学の開講式を5月29日に山本ふるさと文化館で開催し、申込者数295名のうち170名が参加し、チャレンジデー参加のため軽体操を行ったほか、詩人・エッセイストのあゆかわのぼる氏から、演題「秋田弁を楽しみ・川柳をたしなむ」の講話をいただきました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

スポーツ文化合宿誘致促進事業の平成30年度補助実績は、延べ宿泊数が5,797名で前年度を1,053名上回り、過去最高となっております。ことしのゴールデンウィーク期間中も多くのスポーツ合宿が琴丘総合体育館等で行われ、宿泊等による経済波及効果が大きいことから、引き続き合宿誘致に力を入れてまいります。

次に、5月29日に開催されたチャレンジデー2019について申し上げます。

7度目の実施となることしは、全国119自治体、県内では25市町村で一斉に開催され、本町は、徳島県三好市と参加率を競い合いました。

成績は、本町が人口1万6,691人に対し9,301人の参加で55.7%、三好市が人口2万6,235人に対し1万7,707人の参加で67.5%と、残念ながら敗戦いたしました。

主なイベントとしましては、早朝の自治会一斉ラジオ体操や、北都銀行バドミントン部を招いての森岳温泉石倉山コースでのクアオルトウォーキングなど、さまざまなスポーツイベントを実施し、子供から大人まで多くの町民

の皆さまが心地よい汗を流した1日となりました。

最後に、山本地域の保育園統合及び町内小中学校の再編に関するアンケート調査について申し上げます。

統合及び再編に向け、保護者の方々の意見を把握するために、5月20日、関係する小中学校、幼稚園、保育園にアンケートを配付いたしました。今後、アンケートの回収を行い、6月中には結果を取りまとめ、なるべく早い時期に統合及び再編の方向性をお示ししたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 ( 金子芳継 )

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 陳情第4号及び第5号の一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号は教育民生常任委員会に、陳情第5号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6. 報告第2号及び第3号の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 ( 田川政幸 )

それでは、報告第2号「平成30年度三種町一般会計予算繰越明許繰越計算書の報告について」、報告第3号「平成30年度公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」の2件を一括してご説明申し上げます。

報告第2号、平成30年度一般会計予算では、民生費のプレミアム付商品券事業から災害復旧費の林業用施設災害復旧事業までの12事業、事業費総額2億2,069万2,000円を繰越計算書のとおり繰り越したものであります。

次に、報告第3号、平成30年度公共下水道事業特別会計予算では、公共下水道事業費の流域下水道事業942万5,000円を繰越計算書のとおり繰り越したものであります。

以上2件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第7. 報告第2号「平成30年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

日程第8. 報告第3号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

日程第9. 承認第1号から第11号の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ( 田川政幸 )

それでは、承認案件の11件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第1号から承認第7号までは、平成30年度一般会計及び各特別会計等の専決処分した補正予算について、議会の承認を求めるものであります。主に、各会計における経常経費の精査や補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

承認第1号、平成30年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,085万3,000円を減額し、予算総額を100億2,466万3,000円とするものであります。

繰越明許費の補正につきましては、県北地区広域汚泥資源化事業219万3,000円を追加するものであります。

また、債務負担行為の補正では、借入実績がない事項について廃止をしております。

地方債の補正では、事業費の確定等による山本公民館・山本総合支所建設事業及び過疎対策事業、災害復旧事業の限度額の減額と、高齢者住宅など貸付事業の実績がない事項について廃止をしております。

次に、歳出であります。全款にわたり、人件費の精査及び事務事業の確定等に伴う各事業の精算増減であります。総務費から災害復旧費までの補正につきましては精算増減の補正のみとなっておりますので説明を省略させていただきます。

諸支出金の基金費では、歳出の減額及び歳入の譲与税等の確定などに伴い、財政調整基金に2,677万3,000円、減債基金に4,084万円の積み立てを計上したほか、ふるさと元気づくり基金については、ふるさと納税額の実績見込みにより340万円増額しております。

次に、歳入では、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方交付税の確定額を計上したほか、利子割交付金から交通安全対策特別交付金までの各

種交付金の確定額を計上しております。

国庫支出金におきましては、施設型給付費等を実績見込みにより増減計上しております。

県支出金では、自立支援給付費等を実績見込みにより増減計上しております。

寄附金では、ふるさと元気づくり寄附金339万9,000円を増額計上しております。

繰入金の基金繰入金では、収支調整により財政調整基金からの繰入金を全額減額計上しております。

町債におきましては、貸付実績のない住宅整備資金等を減額したほか、事業費確定による各種起債の減額補正を行っております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計等の補正予算についてご説明いたします。

承認第2号、平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ5,473万3,000円を減額し、予算総額を22億4,941万4,000円とするものであります。

歳入におきまして、県支出金の保険給付費等交付金などを減額し、歳出では各給付見込みに基づき保険給付費などを減額し、予備費で調整する補正となっております。

次に、承認第3号、平成30年度公共下水道事業特別会計の補正予算は繰越明許費及び債務負担行為の補正のみとなっております。繰越明許費の補正につきましては、流域下水道事業942万5,000円を追加するものであります。また、債務負担行為の補正では、借入実績がない事項について廃止をしております。

承認第4号、農業集落排水事業特別会計の補正につきましては、債務負担行為を廃止する補正のみであります。

次に、承認第5号、平成30年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,276万9,000円を増額し、予算総額を28億1,819万6,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入で国庫補助金の調整交付金等を増額し、繰入金を減額しております。

歳出では、保険給付費について各給付見込みに基づき減額したほか、地域支援事業では事業の精査により減額し、予備費で調整する補正内容となっております。

次に、承認第6号、平成30年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、各事務事業の精査により調整補正を行ったものであり、歳入歳出それぞれ104万3,000円を減額し、予算総額を1,278万7,000円とするものであります。

次に、承認第7号、平成30年度衛生処理事業特別会計の補正予算は、本会計廃止に係る各事務事業の精査を行ったものであり、歳入歳出それぞれ1

04万7,000円を減額し、予算総額を2,025万4,000円とするものであります。

続きまして、承認第8号から承認第11号までの条例の専決処分についてご説明申し上げます。

これらの条例は、関連する法律等の改正が平成31年3月に公布され、4月1日から施行されることとなったことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたことから、3月31日付で条例の一部改正を専決処分したものであり、地方自治法の規定により議会の承認を求めるものであります。

承認第8号、三種町町税条例等の一部を改正する条例につきましては、税制改正に伴う地方税法等の一部改正を受けまして、町の条例改正を行ったものであります。

主な内容といたしまして、個人町民税に関しては、子供の貧困に対応するため非課税措置の対象者に単身児童扶養者を追加するほか、町に対する寄附金、いわゆるふるさと納税に係る税額控除規定の見直し、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を3年間延長する措置など、所要の改正を行っております。

固定資産税については、河川法に規定する高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る固定資産税の減額措置及び平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例について、それぞれ適用を受けようとする者がすべき申告等の規定を追加しております。

軽自動車税については、排出ガスと燃費性能に対応するグリーン化特例で、平成34年度と平成35年度分の特例対象を電気自動車等に限定するほか、消費税引き上げ後の負担感を緩和するため、消費税引き上げ後1年以内を取得した場合の環境性能割の特例について、税率を臨時的に軽減する規定の新設など所要の規定整備を行っております。

次に、承認第9号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の改正に伴い、保険税の課税限度額の引き上げと低所得者に対する軽減の拡充を図るため、所得基準額の引き上げを行うものです。

次に、承認第10号、三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正及び承認第11号、三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正については、それぞれ関係省令の一部改正により、地方税の課税免除及び不均一課税の適用期限が2年間延長となったため、町条例についても同様の改正を行うものです。

以上が承認案件の概要でありますので、承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

**議 長 ( 金子芳継 )**

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第10. 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町一般会計補正予算)」を採決いたします。  
本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。  
日程第11. 承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。  
承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。  
本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第12. 承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番。

5番 ( 児玉信長 )

借入申込者がいないためということで廃止をすると、債務負担行為なんですけれども、これは30年度だけなんですか。それとも、今まで何年かこういう状況があってこういう措置をしたということなんですか。この次の議題も同じなんですけれども。



議 長 ( 金子芳継 )

上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 お答えいたします。

この件は、下水道の利子補填事業でございまして、下水道に改装するとき銀行から借り入れた場合の利子を町で補填してきました。返済期間5年間なんですけれども、今年度で全部5年間支払いが終わりまして、新規の借り入れがないことからこれで廃止するというところでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

わかりました。

これは個人的なことではなくてということですね。町の借り入れということですね。

議 長 ( 金子芳継 )

上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 借り入れするのは個人的な借り入れになるんですけれども、その利子を町で補填してきたということでございまして、利子分を毎年5年間分予算化していたんですけれども、それがなくなって廃止したということになります。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

これは5年でなくて元金償還が1年据え置き9年の償還の支払い方法ではなかったですか。これともう一つ、次の案件もそうなんですけれども、これは要するに個人の借り入れ5年ということは今話されていたんですけれども、そうすると個人の場合にはたしか1年据え置き9年の償還元金均等支払か、そういうような状況だと思ったんですけれども、町としては5年の支払いというような形でやっているんですか。

そして、もう一つは、融資を申し込んだときに5年の支払いというような形で、これは30年度、要するに終わったということで新たにこれはできないと、廃止ですから、今後新たにできない。じゃあ、どういう形で今後、これを借り入れた場合には、どういう形で今度新たな融資方法があるのか。その点もお聞きしたいんですけれども。

議 長 ( 金子芳継 )

上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 お答えします。

近年は、銀行借り入れよりも建設課のリフォーム補助金を利用してトイレの改造を行う方がほとんどでございまして、銀行も利息が非常に安くなって

いまして借りる意味が余りなくなってしまうというのが現状でございます。

ちょっと今、年数のご質問がございましたけれども、私の勘違いかもしれませんが、もう1回ちょっと調べさせてください。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

1年以内据え置き9年、要するに合計10年の償還期間だと思うんですけども、最高限度、たしか100万か150万だと思うんですけども、そういうふうにしてたしか規則には書かれているのではなかろうかなとは思っています。

それで、多分、これを廃止するというのは町のリフォームの助成制度が非常に多く利用されているということなんですけれども、私が心配されるのは、リフォームのこういうのがずっと町で独自で続けられればいいんですけども、やはり一旦廃止になった後に、もしリフォームがそういう状況でなくなった場合、新たにまたこれを再度提案するということになるのとまたややこしくなるのではなかろうかなという、廃止しないでそのままの状態においたらどうなのかなと、これの案件を見ながら自分なりに考えたんですけども、いかがでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 お答えいたします。

借入れの利子補填制度そのものは継続されますけれども、今回、負担がなくなったということで上程しております。以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

わかりました。

議 長 ( 金子芳継 )

5番さんの質問に対して今調査しておりますので、後ほど答弁しますので若干休憩します。

午前11時60分 休 憩

-----  
午後11時00分 再 開

議 長 ( 金子芳継 )

再開いたします。

先ほど5番議員からの質問に対して答弁が保留されております。上下水道

課長より答弁をお願いします。上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 お答えいたします。

先ほどの答弁ちょっと間違っておりまして訂正させていただきます。

返済期間は50回以内でございまして、元利均等で支払うということになっております。(「もう一度言ってください」の声あり)元利均等で50回以内の返還ということになっております。ちょっと5年ということではなくて50回で支払うということでした。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

50回だというと何年ということ、年数は入っていないんですか。

議 長 ( 金子芳継 )

上下水道課長。

上下水道 ( 近藤光明 )

課長 年数は入ってなくて、借りた翌月から50回以内ということ、繰り上げ償還も認めるということでございます。(「わかりました」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )

ほかに質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町公共下水道事業特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

日程第13. 承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日程第14. 承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

日程第15. 承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町介護サービス事業勘定特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

日程第16. 承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町衛生処理事業特別会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度三種町衛生処理事業特別会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

日程第17. 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町町税条例等の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて(三種町町税条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

日程第18. 承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町

国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第9号「専決処分の承認を求めることについて(三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

日程第19. 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番。

5番 (児玉信長)

令和になりましたけれども、これは平成33年3月31日まで改めるということなんですけれども、金額的に2,700万円を超えるものに関するというのがあるんですけれども、今までこれに該当した者は何件ぐらいなんですか。

議 長 (金子芳継)

税務課長。

税務課長 (金子英人)

済みません、今、私、ちょっと把握はしておりませんが、確認をしたいと思いますのでお時間を少々いただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

それから、新年度に入ってからまたこれを超えるようなもの、これに該当するような物件があるのか、その点もお教えてください。

議 長 (金子芳継)

調査のために若干休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

議長（金子芳継）

再開いたします。

先ほど、5番議員さんからの質問が保留されております。税務課長より答弁を求めます。税務課長。

税務課長（金子英人）

お答えいたします。

これまでの実績としましては1件ということで、秋田山友技術の1社ということですが。

それで、今後の予定ですけれども、担当の方からはそういった該当予定者があるという話は聞いておりません。以上です。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

わかりました。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（三種町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決定いたしました。

日程第20．承認第11号「専決処分の承認を求めることについて（三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第11号「専決処分の承認を求めることについて(三種町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、承認第11号は承認することに決定いたしました。

日程第21. 同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ( 田川政幸 )

それでは、同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」ご説明いたします。

現教育委員のうち、堀田キミ子氏が本年6月14日をもって任期満了となることから、その後任として工藤智穂子氏を教育委員会委員に任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、平成5年3月、秋田短期大学生活文化学科卒業後、民間会社、琴丘町農業公社などの職務を経験され、現在は琴丘中学校のPTA副会長として活躍されております。

委員の任命に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項において、委員のうちに保護者が含まれるようにしなければならないと規定されており、氏は、経験、知識とも豊かで、PTA副会長として活躍されておることから、教育委員として適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 ( 金子芳継 )

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決いたします。



本件を同意することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

日程第22. 議案第41号から第47号(令和元年度補正予算関連議案)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 ( 田川政幸 )

それでは、議案第41号から議案第47号までの令和元年度補正予算案等の計7件についてご説明いたします。

議案第41号は、令和元年度一般会計から公共下水道事業特別会計への繰入議案であり、3億4,595万2,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第42号から議案第47号までは、令和元年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。

議案第42号、令和元年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,242万7,000円を追加し、予算総額を105億8,697万円とするものであります。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。各款全般において4月の人事異動等に伴う人件費の調整を行っておりますので人件費部分の詳細については省略させていただき、各特別会計への繰出金を除く事業費の増減を中心にご説明させていただきます。

総務費の財産管理費におきましては、旧上岩川小学校防水工事281万2,000円を追加計上したほか、電子計算費では幼児教育無償化システム改修負担金311万1,000円、自治振興費では集会所等施設整備費補助金133万円、公共交通政策費では住民共助運行に必要な備品や運転者講習受講料など171万2,000円を増額計上しております。

民生費の社会福祉総務費におきましては、プレミアム付商品券事業に係る事務費及び事業補助金3,330万4,000円を計上しております。高齢者保健福祉支援センター施設管理費では、ひまわりセンターの地下タンク廃止及び地上タンク設置工事費380万3,000円を追加計上しております。

衛生費の診療所費におきましては、琴丘診療所を解体するための設計監理業務及び工事費1,114万7,000円を追加計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金150万6,000円を追加計上したほか、農地費におきましては、県営事業費の追加に伴う湛水防除事業負担金370万円、ため池等整備事業負担金450万円を増額計上しております。

また、林業費の森林経営管理費では、事業内容の見直しにより臨時職員賃

金など175万円を減額計上しております。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、社会資本整備総合交付金事業の交付決定により事業費全体で1,500万円減額しております。

公園管理費では、惣三郎沼公園外灯LED化工事421万6,000円、石倉山管理棟屋根外壁工事237万8,000円、石倉山公園キャンプ場木橋改修工事307万3,000円を追加計上しております。

住宅建設費におきましては、町営住宅建設工事費など2,046万1,000円を増額計上しております。

続きまして、教育費であります。琴丘小学校及び八竜・琴丘中学校の防火施設改修事業費として7,664万3,000円を追加計上したほか、中学校費では山本中学校舗装補修工事費1,160万円、英語検定受講料122万1,000円を追加計上しております。

体育施設管理費では、スポーツ振興くじの助成によるトレーニングマシンの購入費602万7,000円を追加計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、民生費国庫負担金では低所得者介護保険料軽減負担金906万3,000円を追加計上し、国保保険基盤安定負担金307万8,000円を見込みにより減額計上しております。

総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金239万1,000円を追加計上し、民生費国庫補助金ではプレミアム付商品券補助金3,330万4,000円、幼児教育無償化に伴う自治体システム改修費補助金311万円を追加計上しております。衛生費国庫補助金では、感染症予防事業費等補助金179万3,000円を追加計上しております。土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金1,828万1,000円を減額計上しております。教育費国庫補助金では、小中学校防火設備改修事業分として学校施設環境改善交付金2,533万1,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、民生費県負担金では、低所得者介護保険料軽減負担金453万1,000円を追加計上し、国保保険基盤安定負担金934万5,000円を見込みにより減額計上しております。農林水産業費県補助金におきましては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金150万6,000円を追加計上しております。

繰入金におきましては、収支調整のため財政調整基金繰入金7,636万8,000円を増額計上したほか、森林環境基金175万円を減額計上しております。諸収入におきましては、スポーツ振興くじ助成金469万1,000円を追加計上しております。

町債の民生債におきましては、琴丘診療所解体事業分1,110万円を追加計上しております。

農林水産業債におきましては、湛水防除事業及びため池等整備事業分750万円を増額計上しております。土木債では、公営住宅整備事業分2,28

0万円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明いたします。

議案第43号、令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5,343万8,000円を追加し、予算総額を20億7,429万3,000円とするものであります。

歳出では、総務費の保険給付費におきまして、年間給付額の見込みにより6,559万6,000円を増額計上し、収支調整のため予備費1,215万8,000円を減額計上しております。

歳入では、見込みにより国民健康保険税440万5,000円増額計上し、医療費増の見込みにより県支出金6,559万6,000円を増額計上したほか、保険基盤安定対策分の一般会計繰入金1,656万3,000円を減額計上しております。

次に、議案第44号、令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ237万円を追加し、予算総額を6億5,458万9,000円とするものであります。歳出では人件費、公営企業会計システム導入費用負担金などを増額計上し、歳入では一般会計繰入金及び公営企業会計適用債を増額計上しております。

議案第45号、農業集落排水事業特別会計補正予算は、人件費の補正でありますので説明は省略させていただきます。

次に、議案第46号、令和元年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入で低所得者介護保険料軽減分として一般会計繰入金1,812万8,000円を増額計上し、保険料を同額減額計上しております。

次に、議案第47号、令和元年度水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出及び資本的支出において、総額1,462万9,000円を増額計上しております。主な補正内容としましては、資本的支出に鶴川地区配水管布設替工事費1,421万2,000円を計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議のうえ適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、6月5日に行います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午前11時32分 散会

